

地域林業の成長産業化にコミットする国有林を目指して

令和4年6月

塩那森林管理署長 里見昌記

当署は、栃木県大田原市郊外に所在し、栃木県北部・東部を中心とした国有林 40,974 ヘクタールを管轄しています。管轄区域の西部は、那須連山（主峰は茶臼岳 1,915m）や高原山（主峰は釈迦ヶ岳 1,795m）をはじめとする山岳地域であり、ナラ、ブナなどの自然豊かな広葉樹林が多く見られます。また、東部は、茨城・福島との県境に八溝山系（最高峰は八溝山 1,022m）が広がっており、周辺地域は江戸時代から続く重要な林業地帯となっています。

こうした多様な森林環境を反映して、当署が国有林内で行っている業務は木材生産、森林育成だけでなく、自然保護、観光利用への対応など、いろいろとバラエティに富んでいます。今回は、国有林外での大事な業務である「地域林業の成長産業化への貢献」についてご紹介します。



栃木県矢板市から望む高原山（中央の最高峰が釈迦ヶ岳）

矢板市の林業成長産業化に向けた取組

矢板市は、栃木県の中央部、高原山の裾野に広がる面積約 170 平方キロメートル、人口約 3 万人の都市で、冷涼な気候を活かしてリンゴ栽培が行われており、リンゴは市の特産品となっています。森林は、市域の約 6 割に当たる約 9,800 ヘクタールを占めています。山裾には傾斜の緩やかな高原地域が大面積に広がっており、気候や土壌がスギ・ヒノキの生育に適していることから、古くから造林が盛んに行われ、県内では八溝山系と並ぶ良材の生産地として知られています。民有林には、林業に適したスギ・ヒノキ植林地が約 5,000 ヘクタールあるとされ、森林全体のおよそ半分を占めています。

同市では、こうした恵まれた森林資源、そして首都圏という大マーケットの近郊に位置しているという有利な立地条件に着目し、林業と木材産業を市の重要産業の一つとして成長させていこうとしています。このため林野庁が平成 29 年度に創設した林業成長産業化地域創出モデル事業に応募し、平成 30 年度に対象地として選定され、5 年間にわたって同事業を実施することとなりました。

同市は、伐採を行っている林業事業体、木材加工を行っている事業体からなる運営会議を設置

し、林野庁からの補助を受けながら各種の事業を実施しているところです。令和3年3月、成長産業化の将来目標と当面取り組むべき事項が「矢板市林業成長産業化推進アクションプログラム」として具体的にとりまとめられました。その中では、矢板市における林業が目指すべき姿として、約5,000ヘクタールのスギ・ヒノキ林を最大限に活用するため、約100ヘクタールの伐採・再造林を毎年継続的に行い、50年間育成した後に再び伐採・再造林する林業サイクルを実現したいとしています。

矢板市における林業の現状と課題

矢板市の森林で現在行われている施業は間伐がほとんどであり、伐採・再造林はあまり行われていません。目標に掲げている年間約100ヘクタールもの伐採を行うとなれば、今の林業事業体の実行体制のままではとてもさばききれません。それを実行できるだけの林業機械の購入、人材の育成をどのように進めるのか、また、伐採した後にも植林や保育などの大量の山仕事が必要となるので、それを担う作業員をどうやって確保するのか、あるいは山仕事の量そのものを減らすことはできないのかなど、すぐに解決するのは容易でないと思われる難しい課題が横たわっています。

成長産業化を阻むもう一つの問題

林業事業体の課題のほかに、林業の成長産業化を進める上で大きな妨げになると危惧される問題がもう一つあると考えています。それは、近年、各地で問題となっているニホンジカによる林業被害です。この地域では、かつてニホンジカはほとんど見られなかったと言われていたのですが、最近では生息数が著しく増加しています。造林を行った箇所でも苗木がシカに全て食べ尽くされ、やむなく植え直したといった被害が度々発生しています。

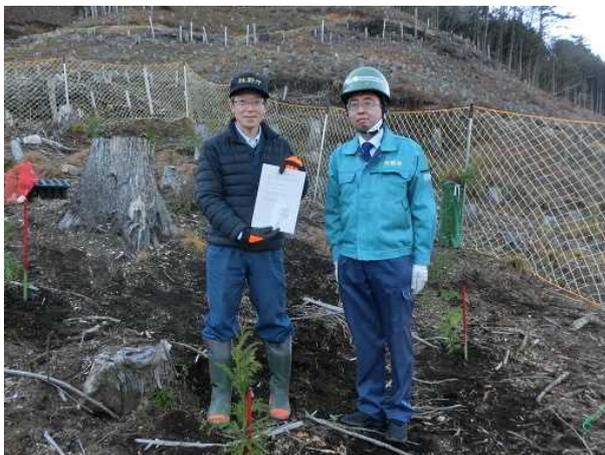
造林地の周囲にニホンジカの侵入を防ぐネット柵を設置するなど、対策を行うことで被害を防ぐことはできますが、1ヘクタール当たり100万円程度の経費がよけいに必要となります。また、柵が大雪で壊れたり、食べ破られたりしてニホンジカが侵入し、被害を受けるリスクが残ります。現状では、1ヘクタールの伐採で得られる利益は数百万円程度ですので、伐採を敬遠する森林所有者が出てくるおそれがありますし、仮に矢板市が掲げる伐採目標が達成されたとしても、林業経営にとって大きな利益喪失となることは避けられません。



周辺地域の森林（スキー場）で撮影されたニホンジカの群れ

塩那森林管理署としての取組

当署は、矢板市の運営会議の設立時からオブザーバーとして参加し、林業の成長産業化に取り組んでいる市や林業事業者からの相談を受けたり、助言を行ったりしています。林業事業者の課題解決に国有林が直接貢献していくことは、正直なところ難しいものがあります。しかし、伐採後の植林や保育の作業をいかに省力化、低コスト化するのは、国有林にも共通した課題です。運営会議と当署の間で協力協定を締結し、国有林をフィールドとして林業の省力化・低コスト化の実証試験を進めていくこととなりました。その第一弾として、通常よりも大きく成長させた苗木（大苗）を植栽し、下刈作業を極力行わずに育てる手法について試験を開始したところです。



大苗育成試験の植栽作業に参加された齋藤淳一郎・矢板市長（右）

また、ニホンジカによる食害も共通の問題です。当署でも国有林内で食害対策や捕獲・駆除を行っています。今後は、より効果的な食害防止策の開発や捕獲の効率的な実施などについて運営会議と連携して取り組んでいきたいと考えています。

矢板市のほかにも、令和3年3月に大田原市や栃木県、地元の森林組合との間で協定を締結し、民有林と国有林が一体となって森林整備と木材生産を進める取組を始めたところです。今後、互いに連携しながら具体的な計画づくりを進めていくこととしています。

今回は国有林の外での取組について紹介しました。管内国有林の特徴や見所については、令和元年6月の「森林管理署長等が語る！」で詳しく紹介していますので、ご興味のある方はぜひ、そちらもご覧ください。